

住民税等申告会場割り当て日程表

会 場 相良村ふれあいセンター（役場横）

※できるだけ行政区ごとの割り当て日にお越しください

月	日	曜	対 象 地 区	
			午 前 受付：9時～11時30分 (開場8時45分)	午 後 受付：1時～3時30分 (開場12時45分)
2	17	月	上 四 浦	
	18	火	中 四 浦	
	19	水	初 神	
	20	木	下 四 浦	
	21	金	上 川 上	
	25	火	上 川 下	
	26	水	松 馬 場 ・ 上 園	
	27	木	永 江	
	28	金	スマホ申告希望者、不足書類の提出のみ受付 ※スマホ申告希望者はスマホとマイナンバーカードをご持参ください。 また、4桁の暗証番号が必要です。	
3	3	月	朝 迫	
	4	火	中央1・2・3班	
	5	水	中央4・5・6班	
	6	木	松葉1・2・3班	
	7	金	松葉4・5・6班	
	10	月	平 原 ・ 永 谷	
	11	火	新村1・2班	
	12	水	新村3・4班	
	13	木	十 島	
	14	金	井 沢 ・ 並 木 野	
	17	月	事務整理日（不足書類の提出のみ受付）	

※ご都合がつかない場合は、割り当て日以外でも受付けいたします。

※農業の収入・経費等内訳書や医療費控除のある方は、申告前日までに帳簿の整理や取りまとめをお願いします。昨年度申告された方には先日用紙を郵送しております。新規の方については税務課の窓口にて用意しております。